

合併公告

2026年2月17日

株主及び債権者 各位

東京都千代田区紀尾井町3番12号

株式会社パピレス

代表取締役社長 松井 康子

当社は、2026年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、株式会社ネオアルド（本店所在地：東京都千代田区紀尾井町3番12号）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことといたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、本合併は、会社法第796条第2項に基づき、株主総会の承認を経ずに決定しております。また、当社は株式会社ネオアルドの全株式を所有しておりますので、この合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

- この合併に反対の株主は、会社法第796条第3項の規定に基づき、本公告掲載の翌日から2週間以内に、書面によりその旨をお申し出ください。
- この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
- 最終貸借対照表の開示状況は以下のとおりです。

(当社)

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

(株式会社ネオアルド)

<http://www.neoaldo.co.jp>

以上